

# 施策・基本事業評価表

作成日 平成 24 年 8 月 16 日

基本目標No.	2	基本目標名	安全で快適な暮らしやすいまちづくり
施策No.	13	施策名	消防・救助・救急体制の整備
主管課名	消防本部 総務課	主管課長名	畠山 正毅
関係課名	消防本部予防課、消防署		

施策が目指すすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災発生や救助、救急時において、迅速・的確に対応できる体制が整っています。</li> <li>・市民の防火意識が高まり、市民と行政との十分な協力体制が確立されています。</li> <li>・火災が少ない、安全で住みよいまちになっています。</li> </ul>
-----------	--

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担や地域等への期待など	市・事業所 民	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助、共助の連帯意識の構築に努めます。 個人個人が防火意識の高揚を図り、安全・安心な暮らしの構築に努めます。
	行政	施設、人員の充実に努め、消防・救助・救急体制の整備に努めます。
	その他（地域）	自主防災組織と消防本部、消防団との連携を図っていきます。

施策の成果達成にあたっての現状と課題	現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、自然災害や火災・救助・救急業務など広範囲にわたり、被害の軽減や安全確保に努めています。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢社会や人口減少などの社会情勢の変化、市民ニーズの多様化、大規模災害や自然災害などに対応するため、消防・救助・救急の充実強化が必要です。</li> <li>・市民の安全と安心を向上させるため、各種講習会を通じ、防火・防災の意識の高揚を図る必要があります。</li> </ul>

施策No.	13	施策名	消防・救助・救急体制の整備								
施策の成果達成にあたって優先的に取り組むべき主な取り組み	基本事業名①		事業内容(活動内容)								
	消防体制の充実		消防本部、消防団組織体制の充実や、消防活動に必要な消防ポンプ自動車などの整備強化を図ります。また、大規模災害などに対応するため、消防の広域化を進めます。								
	①に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
	消防広域化整備事業		災害の大規模化、都市構造の変化など消防を取り巻く環境は急速に変化し、小規模消防には限界が指摘され、このような現状から消防の広域体制の確立を図る必要があります。								
	消防通信指令装置整備事業		119番通報時に発信場所の位置情報が表示されるシステムの整備や消防救急デジタル無線システムの整備を図ります。								
	消防救助救急隊員教育訓練事業		複雑多様化する災害や、火災・救助・救急業務に消防職員が適切に対応するため高度な教育訓練の実施を図ります。								
	消防施設整備事業		消防は災害防ぎょ・救助・救急活動などの活動を行い、市民から高い期待が寄せられ、今後、更なる消防の制度面、運用面、施設面などの充実を図る必要があります。								
	基本事業①の目的【意図】		近年、国内で大規模災害の発生や小規模防火対象物における多数の焼死者の発生など、消防防災行政を取り巻く状況は予断を許さず、消防体制の更なる充実を図ります。								
	成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目)	32年度(最終目)
	消防団員の充足率		%	96.8	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	98.0	99.0
					97.0	97.0	97.0	97.0	97.5		
					96.0	95.4					
	基本事業名②		事業内容(活動内容)								
	救助・救急体制の充実		様々な災害に対応した救助を行うため、高度な資機材を装備するなど救助隊の機能充実を図ります。また、高齢化の進展などに対応し、高度な救急救命処置を行える体制を構築するとともに、人材の育成を図ります。								
	②に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
	救急救命士養成事業		高度化する救急需要に応えるため、1当直に救急救命士が少なくとも4人配置される体制を目標に救急救命士の養成と運用体制の整備に取り組みます。								
	普通救命講習推進事業		救急隊が現場到着までに、応急手当が実施されれば、大きな救命効果が得られます。市民に応急手当の知識と技術を広く普及するよう積極的に取り組みます。								
	海難救助事業		広域連携(滑川市、魚津市、黒部市、入善町、朝日町)で海上における船舶火災及び各種災害に迅速・的確に対応します。								
	基本事業②の目的【意図】		救助・救急の要請に対して迅速、的確な活動をすることで市民の生命、財産を守ります。								
	成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)
	救急現場到着時間		分	6.0	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	5.7	5.5
					6.0	6.0	6.0	5.9	5.8		
					6.2	6.2					
	救急講習受講者数		人	2,032	2,350	2,350	2,350	2,400	2,400	2,400	2,500
					1,815	2,138					
	救急救命士数		人	12	12	12	12	12	12	13	15
					12	12					
	基本事業名③		事業内容(活動内容)								
	火災予防対策の推進		社会情勢の変化に伴い、特に高齢化社会への対策と建物の利用形態の変化に向けての対策を考え、市民に防火への意識を高めることで火災予防を図ります。								
	③に属する代表的な事務事業		事業内容(活動内容)								
	防火意識の啓発普及事業		市民を対象にした防火教室、防火診断や各種事業所での消防訓練を通じ、火災予防思想の普及並びに火災などによる生命・財産の被害の軽減を図り、安全で安心して暮らせる市民生活の実現を目指します。								
	住宅用火災警報器設置促進事業		市民への住宅用火災警報器設置の重要性について、広報媒体及び各種集会で設置の呼びかけや消防団、防火クラブ、自主防災組織などと連携を図り、設置率向上に向けた取り組みを実施します。								
	建築消防同意・危険物規制事務事業		建築消防同意事務により防火対象物を把握し、消防設備などを適正に設置させることで、建物の防火面からの安全性を図ります。また、法令を遵守させることで危険物施設の許認可では危険物に起因する災害予防あるいは被害の軽減を図ります。								
基本事業③の目的【意図】		火災を予防し、万が一火災が発生した場合、被害が最少限となるよう事前対策として火災予防の指導等を徹底することで火災予防対策の充実を図ります。									
成果指標名		単位	21年度実績	目標値(上段)及び実績値(下段)					27年度(中間目標値)	32年度(最終目標値)	
住宅用火災警報器設置率		%	63.0	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	80.0	95.0	
				65.0	70.0	75.0	80.0	80.0			
				68.0	70.3						
査察実施件数		件	154	170	170	170	180	180	180	200	
				178	150						
火災件数		件	8	12	12	12	12	12	12	10	
				14	11						

施策No.	13	施策名	消防・救助・救急体制の整備
23年度の評価結果(基本事業の成果を考慮し記載)	1. 施策(基本事業)の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること)		
	ア. 成果水準の推移(成果水準がここ数年どのように推移しているかを中心に記述)		
	①出火率は出火件数の減少により、2.4と前年の3.1より減少しました。今後は2.0を下回るよう努めます。 ②建物火災1件あたりの焼損床面積は45.6㎡で、建物火災の全焼3棟、半焼1棟などによる火災で前年の4.5㎡に比較し大きく増加しました。 ③火災による死傷者は、死者0名、負傷者1名で前年の死者0名と同じ、負傷者0名から1名増加しました。 ④救急車の到着時間は、平均6分14秒と前年の平均6分12秒と比較して、ほぼ同じ水準です。 ⑤救急出動における心肺停止者数は25名で蘇生率(病院引揚時)は、28.0%(7名)と前年の45.5%から減少しました。1ヶ月生存は1名でした。		
	イ. 近隣他市との比較(成果水準が近隣他市と比較してどうであるかを中心に記述)		
	◆火災 ①出火率は2.4で、富山県平均が1.9、黒部市の1.64、滑川市の2.1より高くなりました。 ②建物火災の焼損床面積は319㎡、黒部市 411㎡、滑川市 270㎡でした。(年により数値が増減する。) ③火災による死傷者は1名で、黒部市の2名、滑川市の4名より少ないです。 ◆救急 ①救急車到着時間(平均)は、魚津市 6分14秒、黒部市 6分0秒、滑川市 6分8秒でした。 ②救急出動における心肺停止者で1ヶ月生存者は魚津市が1名、黒部市が1名、滑川市が4名でした。		
	ウ. 住民期待水準との比較(成果水準が住民が期待していると思われる水準と比較してどうであるかを中心に記述)		
	・出火件数の減少及び火災1件あたりの被害の軽減が重要であり、焼損面積の減少を図る必要があります。 ・救急の蘇生率は、長期生存率の向上及び社会復帰の割合を向上する必要があります。 住民の安全・安心の期待水準に応えられるよう、一層努力します。		
	2. 施策の成果実績に結びついているこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括 (ここ数年の間、施策及び基本事業の成果向上に貢献してきた主な事務事業の取り組み内容を中心に記述)		
	(1) 火災予防・消防活動について ①火災・救急の到着時間の短縮のため、対象物データ等を随時更新し、時間の削減に努めました。 ②火災による犠牲者をなくすため女性消防団員を活用し、高齢者一人暮らし宅の防火訪問、指導を行いました。 また、防火モデル地区を指定し消防本部、消防団合同で、一般住宅の防火指導を行いました。 (2) 救急講習・救急の高度化について ①救命率向上のため一般市民を対象とした救急講習を開催した。併せて、事業所、自主防災などからの要請に基づき救急講習を随時開催しました。 (3) 消防施設の整備について 消火活動の充実を図るため老朽化した消防ポンプ自動車など1台更新しました。		
	3. 施策の課題認識及び24年度の取り組み状況(予定) (23年度末で残った課題、既に23年度に取り組んでいること、又は取り組むこととしている予定を記述)		

	※施策の重要度※	重点
部会評価(協議結果、今後の方針及び課題等について記載)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚津市、滑川市、上市町、舟橋村の4市町村による「一部事務組合 富山県東部消防組合」の設置並びに消防本部の統合が、当初予定より1年前倒しとなり、H25年3月までに設置することとなりました。このため、富山県東部消防広域化協議会事務局(以下「事務局」という。)と連携し、迅速な事務手続きを行い、消防の広域化を進めます。</li> <li>・老朽化した現通信指令装置の延命に努め、消防広域化による新しい消防通信指令センター建設に合わせ、通信指令装置(Ⅱ型)の整備を事務局とともに取り組みます。</li> <li>・現在アナログの消防救急無線については、平成28年5月31日までにデジタル化へ移行することとされており、消防の広域化に合わせ整備します。</li> <li>・平成19年に配備された高規格救急自動車は、消防の広域化により他市町への迅速な出動任務があり、また大規模災害時には富山県緊急消防援助隊救急部隊としても出動するため、損耗の激しい車両を更新、整備します。</li> </ul>	

経営戦略会議における施策の課題及び方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の生命、身体及び財産を守るため、消防体制の充実・強化を図るとともに、市民サービスの向上等を目指し、消防の広域化を推進します。</li> <li>・高度な救急救命処置を行える、高規格救急自動車を整備します。</li> </ul>
---------------------	---